

●平成21年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会 会議録

【和田部会長】 ただいまから平成21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始める。

次に、本日の議題はお手元の次第のとおりとなっている。

では、報告事項1、地域密着型サービスを行う事業者の選定・更新について、嶋崎介護保険課長より説明がある。

(嶋崎介護保険課長 資料1説明)

【和田部会長】 ありがとうございます。説明が終了したので、質疑応答を行いたいと思う。ご質問やご意見があれば、どうぞ。

【細井委員】 在宅サービスセンター西新井である。座って少しお話しさせていただく。新規の小規模多機能の事業所の2つ目の「やすらぎ」のところだが、私も小規模多機能について、十分な知識はないが、確かこれは月単位であったと思うが、このサービスを利用される方は他のショートステイが利用できなかったと思うが、違いはないか。

【嶋崎介護保険課長】 ショートステイは大丈夫だったと思う。

【細井委員】 そうか。ちょっと気になったのが宿泊サービスの利用定員が通所系の通いのサービスの利用定員の3割以下、要するに3名しか受け入れないところがちょっと気になっていたが、本来であればこういう小規模多機能の事業所については、ある程度認知機能の低下の方がいらっしゃるというところで、本来ここの役割というのは全てのサービス、要するに今、一般的に言われる通所から、ホームヘルパーからショートステイまで同じところで同じ事業者で同じ介護職員が対応するという意味合いからして、ご家族の方が盆暮の時期にどこかへ出かけられるような時に、ちょっと1日当たり3名だと足りないのではないか、全員をもし受けるというふうになった時には、ちょっと人が少ないのではないか。一般的に考えると、9名のうち5名定員までは宿泊できる利用定員でやっていただければ一番良いのではないか、というふうに思ったので、お話しさせていただいた。

【嶋崎介護保険課長】 こちらの事業所は、既にもうデイサービスをおこなっていて、そこで利用されている方の要望もあり、泊まりも含めた事業をもう一つ別に隣接して立ち上げたいという話である。そういったことなので、おそらく3人についてはある程度の目安があって決められているということだと判断している。

【和田部会長】 ほかにあるか、どうぞ、村上委員。

【村上委員】 初歩的なことをちょっとお尋ねしたいと思う。このみなしの指定数というところで65カ所あるが、これはみなしの指定している施設には足立区から何か支払うのか。ただ単に、みなしでもって、足立区が指定している、というだけのものなのか。

【嶋崎介護保険課長】 そちらを利用している方の介護報酬は足立区がお支払いする。

【村上委員】 これは入っている方の分はということですね。

【嶋崎介護保険課長】 はい。

【村上委員】 入っているところより、入っていないところのほうが多いのではないのか、これでいくと。これにみんな入っているのか。

【嶋崎介護保険課長】 はい。お一人でも入っていらっしゃれば、そこが足立区の施設であるとみなして、報酬は1人分だけ、入っている方の分だけである。

【村上委員】 わかった。それともう一つ、最初のところで、指定条件の中に施設の建築確認というのがある。私は、この花畑4丁目というところを知っている。私が仮住まいしていた前のビルである。そのビルを改築してこのようになっているから、建築確認はあらかじめ施設の中の改造に関して、この確認申請をするのか。

【嶋崎介護保険課長】 もちろん、そのようなことを経ておこなっているのだが、書類として確認する必要があって、そのことがまだできていないということである。

【村上委員】 建物としては、ずっと前からあるはずなので、建物に対する建築確認なのか、その中の設備に対してなのか、その辺をちょっと知りたかった。

【嶋崎介護保険課長】 両方である。

【村上委員】 両方というと、建築確認は既におりているわけである。そうすると、中の施設だけかなというように解釈するわけである。

【嶋崎介護保険課長】 確認も目的によって若干基準が変わってくる場合があるので、この目的で使用するための許可がきちんとおりているか、という確認である。

【村上委員】 いや、この建物が大きい建物だということはよく知っている。自分の真ん前の建物だったから。それで、駐車場も広いし、よくわかるのだけれども、施設をどのように改造したのだろうか。こういった施設であるから、ただ改造だけではだめであろうと。いろいろな条件があるであろうから、それをやはり許可の条件として、こういう施設がなくてはだめであるということをあらかじめ伝えてあるわけである。それをもって許可をするわけである。ただ単に住まうだけではないと思うが。

【嶋崎介護保険課長】 必要な種類と平米数等々がきちんと決められている。それにのっとってできているか、ということである。

【和田部会長】 よろしいか。他にいかがか。特になければ、これで今日、提案がありました報告事項1のことについては特別の異義はないということで、これでこの議事を終了したいと思うが、よろしいか。

【嶋崎介護保険課長】 ありがとうございます。

【和田部会長】 では、どうもご協力ありがとう。